

第16章 大学独自の特色ある点検・評価

1 キャンパス・ハラスメント防止への取り組み

目 的

本学は、建学の精神（権利自由・独立自治）に立脚し、日本国憲法，教育基本法，男女雇用機会均等法，男女共同参画社会基本法等に掲げる人権尊重と両性の平等の精神に則り、キャンパス・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントが発生した場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定め、本学の構成員の快適な教育研究・学習及び労働環境の確保を図るものとする。

(1) 現 状

ア 現 状

本学は、上記目的達成のために、以下のことを実施している。

(ア) 2006年度より、明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程及びガイドラインを定め、それに基づき、キャンパス・ハラスメントに関する苦情相談にかかわる調査，救済，教育，審査等の必要な対応を行う機関としてキャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。

相談対応件数は、2006年度は13件，2007年度は28件，2008年度は15件となっている。年を追う毎に長期間対応しなければならない相談が増え、一人の対策委員(相談員)が複数の相談に対応することを余儀なくされている。

そのため2006年度設立当初、この委員会は対策委員19名で構成されていたが、相談件数の増加，案件内容の多様化・複雑化，対応期間の長期化，又新学部の設置に伴って、2008年度増員を行い、対策委員23名で相談に対応できるようになった。

(イ) 冊子『ハラスメントのないキャンパスへ』の改訂版(2009年3月発行)15000部，対策委員会の『活動報告書』(2009年3月発行)3500部を作成し、2009年度4月・5月に配付している。また、大学構成員のキャンパス・ハラスメントへの理解や、身近な問題としての認識を高めるため、2008年度、人権教育・啓発専門委員会との連携を強化し、2009年6月1日「人権講演会 キャンパス・ハラスメントへの対応」の開催に結びつけた。

(ウ) 他大学の相談記録流出事故の報道に接し、当委員会規程第4章第23条に基づいて、相談記録等関係書類及び電磁記録の取り扱いと保管方法について再考し、以下のことを行った。まず、現行の確認・検討を行い、改めて対策委員長と事務管理職に現状を報告した。関係部署の協力を得て「耐火金庫」を設置した。また、

電磁記録管理の今後のあり方について専門部署の助言を得たことにより、オフラインのハードディスクによるデータ処理と保管を 2009 年度に実施する。

イ 長 所

- (ア) 対策委員会相談活動は、2008 年度においても、対策委員(相談員)の大きな負担を伴う献身的な相談対応によってどうにか成り立つことができた。
- (イ) 2009 年 3 月に発行した『活動報告書』は、相次ぐ相談対応に追い立てられる中でようやく発刊に漕ぎ着け、大学構成員のキャンパス・ハラスメント予防に努めた。

ウ 問 題 点

- (ア) 相談者の「相手を処罰してほしい」という感情と、相手の「処罰を想定した防衛反応」によって、調整を図る対策委員の相談対応に支障が生じるケースが出てきているが、「キャンパス・ハラスメント対策室」の名称から受ける処罰的イメージが先行し、双方弁護士同伴を求めるなど、学内機関による相談活動(関係調整・救済・教育等)への理解が妨げられているのではないか。

また、「対策室」という呼称は敷居が高く、相談申込自体をためらうことがあるのではないか。ぎりぎりまで我慢した状態での申込みがほとんどであり、事態が複雑化・慢性化し、調整が困難を極める場合がある。早めに来談することで、両者の傷が大きく深くなならないうちにより迅速に解決できるはずである。対策室は気軽に相談できる存在としてアピールし直す必要がある。

- (イ) 多種多様なハラスメント問題に直面し、常に実践の場で相談対応を迫られる対策委員(相談員)は、これまで以上に知識や技術のスキルアップが求められている。
- (ウ) 対策委員の増員要求は認められたものの、委員の依頼に対し、残念ながら固辞されることも多く、対策委員のなり手が限られてしまっている。

対策委員の精神的・肉体的・時間的負荷に対し、善意と無報酬の献身に頼らざるを得ないのが現状であり、対策委員の選任が今後ますます困難な状況になるのではないかと危惧される。

(2) 問題点に対する改善方策

- ア 「キャンパス・ハラスメント対策室」の名称変更。

名称から受ける処罰的イメージを払拭し、気軽に「相談」に訪れることが出来る場所としての存在を示すため、実情に即した名称に変更(例えば「キャンパス・ハラスメント相談室」)することを、2009 年 5 月 20 日開催の対策委員会議にて審議する。

- イ 対策委員の相談スキルアップの実施。

- (ア) 2009 年 5 月 20 日「勉強会」を実施し、下記参考図書を配付する。

- ①セクシュアルハラスメント相談担当者のための AtoZ
- ②職場のセクシュアルハラスメント防止のために一相談対応マニュアルー
- ③職場のセクシュアルハラスメント防止のために一従業員用ー

④職場のセクシュアルハラスメント防止のために—管理職用—

(イ) 2009年5月21日リバティアーカデミービジネスオープン講座「STOP!職場のいじめ・セクハラ」を受講する。

(ウ) 2010年度に向け、明治大学独自の現状に即した「対策委員会相談対応マニュアル」を作成するため、検討を進めている。

ウ 対策委員の手当の支給依頼。

以前から、対策委員（相談員）の労苦に報いる一助として、キャンパス・ハラスメント対策委員に対し手当の支給について上部機関に依頼してきたが、2009年4月現在、その検討が本格化し、関係部署において調整中である。

2 環境保全活動

2-1 使命・目的及び環境方針

(1) 現 状

ア 現 状

21世紀を迎えた我々が直面している環境問題は、地球全体・人類全体にとって緊急かつ恒常的に取り組むべき最重要課題となっている。本学は、教育研究機関の社会的使命として、この環境問題に対し、高い関心をもち、道徳的及び実践的能力を備えた問題解決能力のある人材を育成・輩出することにより、環境改善の啓発活動を積極的に展開し、かつ、自らも環境保全活動を実践し、社会において指導的な役割を果たしていく必要がある。

そのため本学は、駿河台A地区（リバティタワー、研究棟・記念図書館）を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月、同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得した。2006年7月には審査登録機関による更新審査を受審し、3年間の認証更新が認められた。次いで2007年度及び2008年度に、同じくサーベイランス審査を受けたが、是正が必要な不適合事項の指摘はなく、認証運営における次のような具体的取組みが高く評価された。

(ア) システムの構築及び運用が高位安定の域に達している。

(イ) 学部間共通総合講座や学部独自の環境関連科目が設置されるなど、環境教育が展開されてきている。

(ウ) 学生間に環境意識の向上が見られる。

(エ) 図書館で環境関係蔵書一覧を作成し学生に配布したり、学生部で環境関係の課外教育プログラムを実施するなど効果を上げている。

本学のISO14001認証運営において構成員とする範囲は、駿河台A地区内に勤務する専任教職員（嘱託職員を含む。）及び同地区内に常駐する外部委託業者である。駿河台A地区において多数を占める学生は、認証運用上では「準構成員」と位置付け、構成員に

準じて、学内ポスター、各学部シラバス・便覧等への記事掲載により、室内温度の一括設定への衣服での調整協力、ゴミ分別、退出時の教室消灯、環境にかかわる授業・講義等への積極的参加等のできる範囲での環境保全活動への協力を呼びかけている。

同認証活動運営の基礎となっているのは、2002年に制定し、2008年4月1日付で改訂した「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」である。同方針には、常に環境問題を視野に入れた教育研究、その他事業活動を推進し、省資源・省エネルギー・リサイクルに努めるとともに、最先端の教育・研究技術及び設備の活用並びに環境保全に資する研究成果の社会への還元によって、環境の保全に努力していく旨の大学方針が掲げられている。本学では、これを駿河台A地区のみならず、全地区における環境保全活動の原則と位置付け、大学を挙げて環境保全に取り組んでいる。

(2) 改善方策

2009年7月には駿河台A地区のISO14001認証に関して2回目の更新審査を受審する。同地区におけるISO14001認証運営活動を全学における環境保全活動のモデルケースとして、現行の体制、範囲及び運営を維持するとともに、駿河台・和泉・生田の各キャンパスにおいて、駿河台A地区のISO14001認証運営に準じて実施している「三地区における数値目標を設定した環境保全活動」を継続することにより、省資源・省エネルギー活動を推進する。目標とする数値については、各地区の実情に合わせ、地区ごとに調整していくと同時に、さらなる成果を得るために工夫していく。

環境教育・研究の推進については、今後、環境保全推進委員会の各学部選出の教員委員を中心に情報の全学的な共有に努め、環境マネジメントの態勢を強化していく。

2-2 取り組み及び発信状況

(1) 現 状

ア 現 状

実際の活動としては、まず、エネルギー使用量の削減、用紙使用量の抑制、廃棄物（可燃ゴミ）排出量の削減等による省資源・省エネルギー・資源リサイクル・汚染の予防等が挙げられる。これら各項目につき、各地区で単年度ごとに具体的な数値目標を設定している。2007年度からは、事務用品・文具の購入に際しての、エコ商品に指定された製品の購入比率を新たに組み入れた。

2005年に地球温暖化対策をまとめた京都議定書が正式に発効されたため、温室効果ガスの削減や省エネルギーへの取り組みがこれまで以上に必要となった。そのため、国は「エネルギー使用の合理化に関する法律」を改正し、省エネルギーへの具体的な対策を求めた。なかでも、エネルギー使用量の多い駿河台校舎、生田校舎は第一種指定エネルギー管理指定工場（事業場）に、和泉校舎は第二種エネルギー管理指定工場（事業場）に指定されたため、3地区ともに、省エネルギー推進体制を整備した。

また、東京都も都条例を改正し、二酸化炭素排出削減の義務化を求めている。リバティタワー、アカデミーコモンを始め、本学の新規校舎は地球環境と省エネルギーに深く配慮した建物であるが、さらに既存の校舎についても空調設備の更新、洗面所への人感センサーの導入、省エネ照明器具への更新等、年次計画に基づく設備更新を進めている。弱冷暖房を始めとする各種運用面の工夫・努力に加え、こうした省エネルギー設備の積極的導入により、各キャンパスとも着実な成果を上げている。また、節水についても、実験・実習の多い生田地区において、地区を挙げての意識向上が図られた結果、大きな改善が見られた。廃棄物に関しても、ゴミ分別が学生を含めて徹底されてきており、これが古紙回収の積極利用に繋がって、可燃ゴミも減少した。

一方、教育研究機関として、環境に関わる教育・研究を推進し、これらを通じて環境保全の知識を持った有為な人材を社会に輩出することも主要な目標である。これについても、省エネ・省資源同様、毎年具体的な実施予定を設定している。

環境教育・研究に係わる教学関係のプログラムでは、学生に対し、基礎的な環境保全知識の周知及び意識向上を主なプログラムの柱としている。認証運営上の教学側の管理責任者を中心として、各学部教員の協力の下、環境関係ホームページの維持、環境関係公開講座の実施、環境展示会の開催、学外エコツアー（環境関係展示会の自由見学等）及びリバティタワー内の環境配慮施設見学を内容とする学内エコツアー、学事記録及びホームページ等による環境教育の実績公開を行っている。2008年度は、計画したプログラムをすべて実施し、着実に環境教育の充実を図っている。また、2005年度から、ISO14001 認証の審査登録証をリバティタワー23階の岸本辰雄記念ホールに常設展示することにより、本学の環境保全に対する姿勢を学内外に示すとともに、学生の環境保全意識向上のための一助としている。

イ 問題点

環境教育・研究の推進は、実績が数値化されないため、具体的な評価を行い難いものであるが、本学内部監査員養成講座の学生の受講、及び日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツへ、本学ゼミを主体とする学生団体が継続して出展する等、その萌芽が現れており、継続した環境教育の成果が現れてきていると考えられる。

(2) 改善方策

省エネ・省資源に対する教職員・学生の意識向上については、着実な成果が上がっている。これを継続するとともに、一層の省エネ・省資源を推進するためには、今後もエネルギー削減対策を主眼とした施設設備工事を順次進めていく必要がある。

一方、環境教育・研究に関わるプログラムを一層充実させ、教職員を中心とした環境保全活動を継続的に学生に示し続けることが、環境教育の底支えに肝要であるとする。さらには、学生の組織的若しくは自主的な活動を促進する。具体的には、学生の参加を促進する方向で、展示会及びエコツアーの内容を工夫する。また、学生部の下に組織されたボランティアセンターとの連携も模索していきたい。

そして、これまで以上に本学の環境問題への取組みや環境教育・研究の実施状況を社会に向けて発信していくことを検討する。各地区の省エネ・省資源活動の実績データ、学部等での環境教育の実施状況や教職員による学会等での研究発表等について、可能な範囲でとりまとめ、公表することを検討したい。

2-3 推進組織体制

(1) 現 状

ア 現 状

理事会の下に、明治大学環境保全推進委員会を設置し、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及び ISO14001 認証の維持を行っている。特に、認証登録の対象である駿河台 A 地区内については、事務部門の各部署に推進実行責任者及び運用連絡員を配置し、職員による環境保全活動を指導している。特に省資源・省エネルギー活動については、具体的な削減及び抑制方法を記載した「手順書」は、M I C S に掲載するとともに、認証の対象となる各部署に配布し、その手順を順守することとしている。また、各学部においては、各学部から選出された環境保全推進委員会委員である教員が、各学部推進実行責任者を兼務することにより、事務側の推進実行責任者とともに、所属教員に対する環境保全活動の周知を図っている。

なお、2005 年度から、各地区においてより効果的な省エネルギー活動を推進するため、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置した。同部会は、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画、省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討する機関である。

生田校舎では同地区における環境教育・研究活動の促進並びに学生生活環境の充実を図ることを目的とした、「生田教育研究環境整備委員会」が別途設置されている。

(2) 改善方策

現行の体制及び運営を維持する。

また、A 地区以外の駿河台地区、和泉地区及び生田地区においても、「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」の原則に基づき、環境保全活動を推進していく。

なお、将来的には、教員・職員が一体となり、環境教育研究の推進、省エネルギー・省資源等の環境保全活動全般の推進を行う専門部局の設置についても検討していきたい。

3 大学広報の推進

3-1 使命・目的（大学広報の機能と体制）

(1) 現 状

ア 現 状

本学における広報活動は、建学の精神、教育理念に基づいて展開されてきた大学の諸活動を広く学内外に示すことを通じて、①高等教育機関として社会に対して説明責任を果たすこと、②社会の要請に応え、支持され期待される大学としての到達点を形成すること、③これらの取り組みを通じて大学関係者のみならず父母、校友を含め明治大学のアイデンティティを形成することを目的に、学生・教職員・父母・校友そして社会に対する大学広報、及び受験生向けの各種媒体を通じた入試広報に重点を置いた広報活動を展開している。

このような基本認識に基づき、本学の広報は次の2点に重点を置いてきた。その第1は学生、教職員、父母、校友そして社会に対する大学広報であり、第2は受験生向けの各種媒体を通じた入試広報である。この2分野から構成し、それぞれの業務としては、前者に広報紙・誌の編集・発行、PR事業、パブリシティ及びマスコミ対応が含まれ、後者には入試広報、各種媒体を通じた大学広報広告・宣伝が含まれている。

一方、現状ではなおも多くの課題を抱えており、それらに対処して大学広報の一層の改善を推進するため、2004年度に担当常勤理事のもとに、広報改革戦略ワーキングプロジェクト（座長・戸倉康允理事）を設置し、ワーキングプロジェクトは慎重な検討を重ねて報告書「戦略広報の展開」を作成し提出した。その基本方針は、以下のとおりであり、現在、本学はその趣旨に基づいた広報活動を展開している。

- (ア) 経営戦略を実現するため、広報目的（ゴール）の設定、広報の一元化、及び機動的な広報戦略の構築と、それに基づく戦術の策定
- (イ) 教職員・学生・父母・校友を「巻き込む広報」「実績を紹介する広報」及び「教職員一人一人が担う広報」の確立
- (ウ) 情報化、グローバル化時代に対応した広報体制の構築
- (エ) 広報に対する外部評価の導入と機動的対応
- (オ) 広報ネットワークの構築と活用

その結果、本学の広報体制は着実に改善されてきた。ここ数年では、「明治大学広報委員会」の拡充と各機関との連携、大学ホームページの刷新と多言語化、研究・知財戦略機構のホームページの立ち上げ、「学園だより」と「M-Navi」の「M-Style」への統合、「明治大学広報」の紙面刷新とWeb配信、「広報誌明治」の刷新、大学広報用DVDの作成（大学・各学部編）、本学イメージキャラクター「めいじろう」の決定、マスコミ交流会の開催などを展開してきた。2007年度もそれらの施策を継承し、発展させた。特に、大学院・法科大学院紹介DVDの作成、マスコミ交流会の継続的開催などを実施し、各ステークホルダーに対する情報発信の強化を図った。

(2) 改善方策

2009年度も引き続き、広報体制の充実・改善をさまざまな角度から実施していく。

また、経営戦略に基づき、長期的な広報目的を設定し、それを実現するための確固たる広報体制の構築を図る。特に2009年度は、新たに広報戦略・募金担当常勤理事が設置

されたことから、戦略的広報活動の実施を最重点項目として展開していくこととする。具体的には、①全学的に統一した広報戦略の策定とそのための広報体制の強化、②大学ブランド戦略構築の策定、③ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及びマスコミ等対応強化、④Web版プレスルームとしての明大情報掲示板の設置と記者会見開催の定例化、⑤大学及び大学院紹介DVDの修正版の制作、⑥ホームページのより一層の充実、⑦多種媒体によるニュースの継続発信環境の充実、⑧4年毎に発行している「明治大学総合案内」の作成、⑨国際連携推進のための各種媒体の英語版の整備等を重点的に実施することとする。

また、戦略広報を具現化していくにあたり、専門的な広報戦略を熟知した人材を確保する必要がある。具体的には、マスコミ界や一般社会で広報・広告活動に携わった校友等を採用するなど多様な雇用形態による人材を確保して本学独自の広報活動を展開していくこととする。

3-2 学内広報・学外広報（入試広報を含む。）

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 広報紙・誌

『明治大学広報』、『広報誌「明治」』は、それぞれの編集委員会の方針に基づき発行し、紙面・内容の充実を図っている。『明治大学広報』は、2006年度に広報編集委員会に設置した紙面刷新委員会の報告に基づき、特集ページなど一部レイアウトを業者に移行するなどして、より親しみやすい紙面づくりを継続して実施している。また、ホームページ上での紙面公開も継続し、多様なメディアで読者への情報提供を行った。

『広報誌「明治」』は、本学の教育・研究の振興に係る内容を始め、広く学術、文化等に関する情報を発信することを基本方針とし、教職員・学生・校友・在学生父母など、明治大学に関わる「人」にスポットを当てた誌面作りをしている。また、2006年度から4月号については、新入生向け冊子として発行していた『思索の樹海』を挿入、それまでの哲学を残しながら編集し、新入生及び新入生父母全員に配付している。なお、美しさや見やすきの向上を図るため、41号（2009年1月15日発行）から全ページ4色刷りにした。

『M-Style』は、2006年4月に広報部（当時）発行の「明治大学学園だより」と学生部発行の「M-Nav i」を統合合併し、新たな広報紙として創刊した媒体である。年間12回発行し、各号12～16ページ構成で編集を行っている。創刊から3年が経過して媒体の存在も定着。学生執筆者の協力も得ながら、広報課、学生支援事務室、就職・キャリア形成支援事務室等、関係部署のスタッフ間の連携体制が確立されている。

『明大校報』は、法人及びその設置する学校の公示、通達、通知その他本学にかかわる重要な事項等を教職員に周知することにより、本学の教育・研究活動及び業務運営を

適切かつ円滑に遂行することを目的に発行しているが、発行について規程が整備されていなかったため、2007年5月、新たに『「明大校報」の発行に関する要綱』を制定した。発行については、08年4月の事務機構の第一次見直し等による通知事項の増大に伴い、例年よりページ数が増加する傾向となった。

また、広報紙・誌の発行及びホームページへの掲載に関し、その内容の充実を図るため、大学院・各学部・高中及び各事務部署に報連絡員を置くことを目的として『広報紙・誌発行及びHP掲載に伴う広報連絡員の設置に関する内規』を制定した。

(イ) ホームページリニューアル

2008年度は、国際日本学部、大学院情報コミュニケーション研究科、大学院教養デザイン研究科ホームページの新設にともなう運用を開始し、リニューアルを見据えたページデザインのマイナーチェンジも併せて実施した。ユビキタスカレッジ等新たな教育組織のホームページも立ち上げられている。

また、日経BP等の外部機関によるサイト評価・診断結果にもとづき、不備等を指摘された部分を修正。特に新規訪問者（受験生等）の利用を最優先したレイアウトを実現すべく、ユーザビリティ向上やアクセシビリティに配慮したリデザインを行った。サイト診断・アクセスログ解析については、2009年1月～3月にもアートスタッフ社による作業を実施し、継続したホームページの改善・リニューアルに取り組むべく、調査を続行している。

加えて、全国の受験生1000名に実施したアンケート分析結果に基づき、受験生向け入試関連情報の掲出に特化したモバイルサイトの開設作業を推進した。

(ウ) ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及び対応の強化

マスコミ等への対応は、広報課が窓口となり、報道機関からの取材依頼への対応、報道機関へのニュースリリースなどの情報提供を主な内容としている。このため、報道機関とのコミュニケーション活動を円滑に進めるための学内調整を迅速かつ、丁寧な対応を心がけている。そして、各マスコミへの大学情報（ニュースリリース）を充実させるため、学内の情報収集に努め、担当部署と取材協力体制を積極的に進めてきた。

これをさらに深化・発展させるため、マスコミ関係諸機関の方々を対象に、マスコミ交流会を開催している。本学の現状及び新たな取り組みを広く周知するとともに、情報交換や人的交流を深め、トータル的なコミュニケーション活動を通じて幅広いレベルでのパイプづくりを目的としている。

2008年度は、「マスコミ交流会」を4回開催し、マスコミ関係者（新聞・放送・出版・広告）及び本学校友で組織する明大マスコミクラブから約150名以上が参加した。

(エ) 入試広報

受験生向けの入試広報の第一義は、多様で有為なより多くの志願者を確保することであり、大学及び各学部の教育理念に応じた明確な目的意識をもった志願者を集めること

である。理想的な組織として、大学広報と入試広報は一元化された体制で業務を遂行し、統一された広報理念のもと、有機的に関連付けた広報展開を図ることが望ましい。

現在、広報課において実施している入試広報は、大学の様々な教育・研究面での取り組み等を積極的に社会に向け発信することにより、大学に対する信用度や認知度・ブランド力を高め、受験生の獲得に繋げるという広報を行っている。

(オ) 大学広報

広告展開しうる媒体としては、新聞・雑誌、交通広告、ホームページ、ラジオ・テレビ等が考えられるが、広報効果の検証や受験生の傾向を分析するために、2006年度からオープンキャンパス時におけるモニター制度を実施している。

2008年度は5月に「私立大学の原点 建学の精神」(朝日・読売新聞)に参画、7月にはグローバルCOEプログラムの採択について大学広報告知(朝日全国版 全15段)、また12月には「全学部統一入学試験」の新聞広告(朝日・読売・毎日大阪本社版)に参画、2009年1月には「新春・学長メッセージ企画」(朝日新聞カラー版及び読売新聞・産経新聞)に参画した。3月には本学在学学生でサッカー日本代表に選出された長友佑都を起用し、大学のオフィシャルポスターを制作し、広く学内外に周知し、大学のPRを図った。

(カ) 大学紹介DVDビデオ

従来3年から4年間隔で制作してきたVHS形式による大学紹介ビデオを、時代に即したDVDビデオに切り替えるべく2004年度の試作版に始まり準備を進めてきたが、2006年度はVHSでは不可能な約120分の紹介データを納めた本格的総合紹介DVDビデオを制作、完成した3月末には主要高校、予備校、塾等へ約4000枚を送付した。2007年度には大学院・法科大学院・専門職大学院紹介DVDビデオも制作、2008年度は国際日本学部や、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科等の授業について、他学部・研究科同様、実態に即した映像や、前回動画で紹介できなかった校友会・父母会部分に動画を取り入れる等の部分修正をした上で、再度全国の高校及び予備校等に配布し、大学・学部、大学院紹介の機会と視聴対象の大幅な拡大を図る本学の新たな広報戦略手段として有効活用した。

(キ) イメージキャラクターの決定

広報戦略の有効的手段の一つとして、懸案であった広報課イメージキャラクター「めいじろう」が誕生した。本学のイメージアップや受験生に向けたPR活動に新たな分野を拡大することが可能となった。2008年度は、これまでの本学ホームページ上及び広報紙・誌へ積極的に活用、施設見学の受験生を対象としたオリジナルグッズ(シール、クリアフォルダー)の制作のほか、トートバッグやポスト・イット、また、ぬいぐるみを新たに制作した。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 広報紙・広報誌

『明治大学広報』は、取材に力点を置いて、より充実した記事内容を目指すことに変わりはないが、2009年度は大学が目指す「世界に開かれた大学」さらには「グローバル・コモン」の実現に向けた関連記事を積極的に取り扱っていききたい。また、大学の決定事項だけにとどまらず、現在進行中の大学の動きについても、積極的に取り上げていきたい。ホームページ上での紙面公開も継続して行っていく。

『広報誌「明治」』は、全国校友会大会やホームカミングデー、卒業式当日での無料配布など、定期購読者増加への方途を実施する。さらに、本学出身の高等学校校長・中学校校長などから原稿を募ることで、教育現場の現状を広く紹介するなど、社会的な問題への提言も継続して行っていく。また、本学のステークホルダー以外にも情報発信することについて検討を行いたい。

『M-S t y l e』は、在学生へ媒体の存在を一層周知する方策が求められる。具体的には、配布ラックの形状や設置場所の変更を行い、配布状況の推移を観察したい。なお、紙面企画的には、より在学生に身近な学内外の話題・イベントや在校生の活躍を取り上げる方針とする。また、ホームページやO h - o ! M e i j i システムで在校生と大学がコミュニケーションできることから、年12回発行の紙面媒体が担うべき役割や媒体としての存在意義を再検討したい。

『明大校報』は、総務グループの校規・文書担当でも保管を行っていないなど、学内での存在意義が問われる状況となって久しい。現状ではM I C S 上で閲覧できる情報を紙面に移し変えている内容に過ぎないため、マンパワーや予算的な面からも、しかるべき委員会組織で廃刊を視野に入れた存続検討を行いたい。

『総合案内 明治大学』は、一般の渉外用として4年に1度作成している。しかし、受験生向けの大学ガイドとの差異が乏しいことや厳しい財政状況等を勘案し、廃止の方向で検討を行う。なお、別冊についても必要な情報をホームページに取り込み、紙媒体での発行は廃止していく。

イ ホームページリニューアル

2008年度は専任職員のホームページ担当者が不在の状況下、緊急措置的に他媒体の担当者が兼務の体制で運用に当たったが、マンパワーの不足は補うべくもなく、日常的な運営にも支障をきたす状態となった。そのため、明治大学広報委員会やその専門部会であるホームページ専門部会等で、広報媒体としてのホームページの認知度を高めるべく提言を行った。今後とも、入試広報を含む広報活動に占めるホームページの重要性を一層周知し、ホームページ専属スタッフの増員など人的・物的体制の充実を図ることは急務である。

2009年度の新たな取り組みとしては、研究知財戦略機構等と提携しながら、トップページに研究活動状況を常時リリースする仕組み作りを推進するなど、学長方針に基づいた研究面のアピール強化に努めたい。併せて、プレスリリースページ等も新設するなど、トップページ改善へのマイナーリニューアル実施を推進したい。その他、教育研究

年度計画に基づき要望されている事項の実現に向け努力したい。

ウ ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及び対応の強化

マスコミへの広報活動として、多角的なプレスリリースを充実させ、本学がマスコミから注目され、他大学からもその動向を意識されるような情報発信を創り出して行かなければならない。

学内研究者・研究機関からの成果発表はもとより、本学教員による特色ある研究教育の実践事例やスポーツ・文化活動で全国レベルにある在学生の課外活動の実績、社会に門戸を開く各種公開講座や講演会、社会で活躍する著名なOB・OGなど、大学情報を広範に収集し、各種媒体を通じて社会に積極的に周知させていくことが重要である。

マスコミ関係者との良好で継続性のある関係を築くために2006年度より実施している「マスコミ交流会」を定例化して、さまざまな切り口から情報交換や人的交流を深め、トータルなコミュニケーション活動を通じて、ヒューマンネットワークの強化を図る。

今後は、学部や大学院など他の部署と連携を強化し、社会と大学とのコミュニケーションを創出して、本学の社会的信頼や評価を高め、ブランド力構築につなげる戦略的広報活動を行う。

エ 入試広報

入試広報は、多様で有為なより多くの志願者を確保することであり、大学及び各学部の理念や教育目的に応じた目的意識をもった志願者を集めるためにある。そのためには、今後、より明確な広報戦略を策定し、能率的かつ効果的にその目的を実現させ、機動性のある広報活動を行う。

オ 大学広報

戦略的に広報強化を図るため、大学広報のステークホルダーである学生・教職員・父母・校友等に対して、「建学の精神」や「教育理念」に基づく本学のアイデンティティやメッセージ、大学の教育・研究の諸活動をより分かりやすく伝えていくためのさまざまな施策を検討・実行していく。今の時代に即した広報ツールを活用して、広く学内外に情報発信する。

カ 大学紹介DVDビデオ

2009年度は、グローバル化推進を目指す一環として、2008年度制作大学紹介DVD英語版の増刷（海外協定校・海外訪問用）と大型研究等情報の追加・修正を盛り込み、2010年度リニューアル版の準備に着手する。

キ イメージキャラクターの決定

イメージキャラクターの認知度を高めるため、効果的活用を企画し、イメージの定着を図る。一般に認知・定着させた上でPRを展開していく。今後は大学オフィシャルキャラクターとして周知をはかり、各方面での利用を促進し、オフィシャルグッズの制作にも取り組む。

ク 大学PRに向けての外観掲示スペースの充実

アカデミーコモン前の掲示スペースへの懸垂幕掲示について、管財グループとの調整により明確な規定が設けられた。今後も引き続き、この掲示スペースの積極的な活用を他部署にも働きかけていく。広報課でも戦略広報の一環として、大学からのメッセージ性の高い、さまざまな懸垂幕を制作し、学内外にアピールしていく。

また、3キャンパスでの大学施設を有効利用できるようハード面での充実を図り、広く一般向けのPR展開をより効率よく、統一された形で実行する。

3-3 広報体制の充実

(1) 現 状

ア 現 状

既述したように、2004年度に「広報改革戦略ワーキングプロジェクト」が発足し、本学広報の強化策が検討され、2005年3月に答申書が提出された。また、本学広報活動への教学サイドへの取り組みを強化させるため、2005年度に大学広報委員会規程の一部改正を行い、新生「明治大学大学広報委員会」が発足した。2006～2007年度にかけて当委員会を積極的に活用し、「戦略広報」展開のための広報体制の強化・刷新に向け、学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学サイドの意見・情報を積極的に取り入れ、新たな広報戦略の展開を図った。

イ 問題点

広報戦略に教学サイドの意見・情報が取り込みにくい。経営戦略と教学改革戦略の有機的・重層的融合が不十分な状況にある。

(2) 問題点に対する改善方策

2009年度は、従来の広報活動にとらわれず、学部・大学院等教学各機関とより一層連携・協働した全学的・総合的な広報戦略を構築することが求められている。より有効な広報活動を展開するためには、今まで以上に広い範囲での教学広報体制の強化と教育研究情報の発信体制の整備につとめ、広報戦略に教学情報を積極的に取り入れ、かつ経営戦略と教学改革戦略の有機的・重層的な情報を積極的に図り、広報目的を達成することと、それを実現するための確固たる広報体制の充実・構築を図っていく。

3-4 推進組織体制

(1) 現 状

ア 現 状

これまで本学の教育・研究、社会貢献に関する情報が迅速かつ的確に収集される組織体が正常に機能していない面があった。2005年度に本学広報活動への取り組みを強化させるために大学広報委員会の規程の一部改正を行い、「明治大学広報委員会」が発足した。「戦略広報」展開のための広報体制の強化・刷新に向け、学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学サイドの意見・情報を積極的に取り

入れ、新たな広報戦略の展開への第一歩を踏み出し、現在に至るまで積極的な広報活動を継続している。

イ 問題点

教学サイドの意見・情報を積極的に反映できていない。

(2) 改善方策

2009年度は、従来の広報活動にとらわれず、全学的・総合的な情報発信を展開し、広報目的を達成するため、法人・教学を融合した新たな広報戦略組織として、全学的・総合的な広報戦略を策定するための広報戦略本部と本部で決定した広報活動を推進・実施するための広報センターを発足させるべく、検討・準備を行う。教育・研究・社会貢献活動等に関する重要な事項等をすべての構成員に提供するとともに、広く一般社会等あらゆるステークホルダーに周知するための広報戦略を策定することによって、全学的・総合的な広報活動の最適化を図り、本学に対する信用度・認知度・ブランド力の向上を高め、本学の経営及び教育・研究活動の発展に寄与していく。

4 校友会－母校支援のネットワーク

(1) 現状

本学では校友規則により、校友を①本学の卒業生、②二年以上勤務の教職員、③推薦校友の三種類に区分しているが、法人と本学の卒業生との関係については次のとおりである。本学の前身である明治法律学校が第一回卒業生を世に送った明治15年（1882年）、校友規則が制定され、当時の教職員と卒業生を校友と称したが、卒業生を校友と呼称したのは我が国では本学が初めてのことである。校友規則制定の5年後（1886年）に規則が改正され、第三章に校友会規則が規定され、以来校友会は大学とともに歩み、2006年12月には校友会創立120年記念式典を開催した。

本学の寄附行為では、私立学校法第44条第1項第2号の規定に基づき、校友及び校友会は法人運営の基幹となる評議員選出母体の重要な柱の一つであり、この評議員会が理事会を構成する理事を選出することになる。

校友は、校友規則により校友会を組織しているが、2003年4月、従来の校友規則を全面改正し、校友会を都道府県別に54支部（他に海外2支部）に再編成し、親睦的性格の強かった校友会を「母校支援・母校賛助」の校友会に衣更えした。また、在学生の校友会終身会費予納制（大学が代理徴収）も復活し、2004年度の新入生から適用し、2年次～4年次にかけて授業料とともに徴収、2008年4月以降に校友会に振替えることとしている。このことにより、校友会を運営する主要な資金としての終身会費が安定的に確保できることとなり、校友会支部活動資金を全支部に対し助成できるばかりでなく、給付型の校友会奨学金制度の充実など大学支援事業を推進できる体制となった。この他にも学生課外活動への

助成，支部公開講演会の開催，教育振興協力資金への募金協力，リバティアカデミーへの寄附講座，優秀卒業生を校友会表彰するなど，「大学支援・賛助」を具体的に進めている。

校友会には，会則により法人理事長と大学長が顧問に就任し，校友会の財産管理と事務局は，法人部署である大学振興部大学振興課校友グループが務めることになった。2006年12月には，大学が校友との連携強化を図り，教育研究支援に資する拠点とすることを目的に，旧小川町校舎跡地に「紫紺館」を竣工させている。

なお，校友会奨学金制度は明治大学校友会奨学金要綱（2004年3月15日制定）に基づき，2004年度以降，学部学生，大学院学生（専門大学院含む）に給付奨学金を授与し，奨学生の選考等にあたっては大学（奨学金委員会）に一任しているが，給付奨学金がばら撒きではなく，奨学金要綱に沿って一人当たり10万円以上支給されるように，奨学金委員会に要望する必要がある。

【問題点】

校友会活動への参画者が高齢化し，組織の活性化が停滞している。

(2) 改善方策

国内外56支部及び202地域支部の活動を根幹としつつも，企業等での職場を中心とした職域組織化する等，若手校友の参画を積極的に展開する。また，ホームカミング等の運営に在学生在が積極的に参加できる環境整備を図る。

学生が在学中に終身会費を徴収するという観点から校友会活動を検証する必要があり，給付奨学金及び寄附講座の充実等教育活動への支援をより強化する一方，若い校友に寄与する校友会活動を計画する。

5 父母会－父母と大学を結ぶ掛け橋

目 的

父母会の歴史は，多くの父母の努力により1972（昭和47）年，岡山県に初めて誕生したときから始まる。その後，各地に父母会が設立され，1974（昭和49）年には連合父母会を設立した。現在では，連合父母会のもとに全国に57地区の父母会が設立されている。

父母会は，会員相互の親密を図り，本学の発展・向上に寄与することを目的とし，そのために大学と父母との連携強化に関わる事業，在学生の修学及び課外活動の支援，大学の教育研究の後援等の事業を推進している。そして，これらの事業を有機的に推進しながら，大学と父母とを結ぶ掛け橋となり，大学が各地域に根ざし，一人ひとりの学生を大切にす掛け橋ともなっている。また，地区父母会が地域社会に定着し，父母同士の対話・交流を通して，地域の掛け橋ともなっている。

(1) 現状・評価

父母会は、本学各学部在学生の父母等により組織され、父母等はそれぞれ在住する地区父母会の会員となっている。各地区の父母会は、会長・副会長・会計・運営委員・会計監査等の役員を置き運営している。毎年父母会総会を開催し、連合父母会の方針に基づき、各地区父母会の事業計画・予算等を審議決定している。地区父母会の最大の事業は、地区父母会総会の後に開催される「父母懇談会」で、この父母懇談会は大学の協力のもとで開催され、大学教職員と多くの父母が参加している。総会・懇談会では、教職員と父母との交流及び会員相互の交流も図られている。

連合父母会は、全国 57 地区父母会で構成され、各地区父母会長の中から連合父母会長・副会長・会計監査を選出し運営にあたっている。毎年全国会長会議及び役員会を開催し、連合父母会の事業計画・予算等を審議決定している。

父母会の主な事業は次のとおりである。

ア 父母懇談会の開催

父母会発足当初から開催している父母懇談会は、父母会活動の「核」となっている。父母懇談会では、大学の現況・就職状況の報告及び大学の担当者と父母との面談形式による個別相談を実施し、新入生の父母には学生生活、2～4年生の父母には成績・進級・卒業、また、3・4年生父母を中心に就職・進路などについて相談・アドバイスをを行っている。このように父母懇談会は、大学と父母との貴重なコミュニケーションの場となっており、大きな評価を受けている。なお、開催時期は5月下旬から7月上旬にかけてである。

イ 連合父母会奨学基金による奨学金及び連合父母会特別奨学金の給付

父母会設立 30 周年を機に設けられ、5 億円を目標に積み立てた「連合父母会奨学基金」により、家計支持者の死亡や失職、火災・地震や風水害による家計急変者を対象に奨学金を給付（年額 12 万円）している。この運用と給付は大学が行っている。また、父母の家計急変者を対象に、学生の在学中の勉学が継続できるよう「連合父母会特別奨学金」も給付（2008 年度：文系年額 40 万円、理系年額 70 万円）している。

ウ 学生の課外活動、留学生及び海外留学への助成

大学の公認団体・サークルの諸活動（年 1 回 1 団体 10 万円、2008 年度：133 団体及び諸活動 14,560,000 円）、学生主催行事（2008 年度：生明祭・明大祭 2 団体 400,000 円、体育会野球部優勝祝賀パレードへの助成金 100,000 円）、大学及び各学部・ゼミナール協議会等が主催する一般学生対象の行事（2008 年度：3 団体への 300,000 円）及び国際交流センターが主催・共催する外国人留学生の活動（2007 年度：350,000 円）に対して助成を行っている。また、留学生を対象に奨学金（2008 年度：9 名 1,800,000 円）を給付し、海外留学（協定校・認定校）をする学生に留学経費の一部（2008 年度：22 名 4,200,000 円）を助成している。

エ 教育研究後援

在学生への教育支援を目的に、各学部等が主催する講演会・シンポジウム等（学生が参加できることが条件）へ助成（2008年度：3,200,000円）している。また、教育環境助成として、学生の利便に供するものを寄贈（2008年度：19,687,750円、野外ベンチ&テーブルを和泉地区2セット、生田地区6セット）している。

オ 父母交流会の開催

父母等の在住する地域を単位に、父母同士の対話・交流を目的に開催している。2008年度第4回父母交流会を開催した。

①対象：北海道(函館, 札幌, 道北, 道東), 東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島), 北関東(茨城, 栃木, 群馬), 北陸・信越(新潟, 富山, 石川, 福井), 首都圏(埼玉東部, 埼玉西, 千葉東部, 千葉西部, 東京東部, 東京西部)の23地区。

②開催日：2008年11月30日（日）

③場所：駿河台校舎

④参加者： 父母 約 1,353名（対象父母 17,452名）

カ 教育振興賞及び学部長奨励賞表彰の贈呈

司法試験・公認会計士試験合格者等顕著な功績を挙げた学生に「教育振興賞」（2008年度：24名表彰状・記念品5万円相当）を、各学部2年の課程を修了した学生で学業成績優秀者に「学部長奨励賞」（2008年度：76名表彰状・図書カード2万円分）を贈呈している。

キ 卒業記念品の贈呈

卒業生全員に3月26日卒業式当日、記念品を贈呈している。

ク 明治大学広報の送付

大学と父母とのコミュニケーションを深めるため、「明治大学広報（月1回発行）」を送っている。

以上のように父母会の活動・取り組みは、大学と連携協力を図りながらさまざまな事業を展開・推進しており、現状の評価としては妥当・適切である。

(2) 改善方策

2008年度は4回目となる「父母交流会」や首都圏を中心とする就職懇談会の実施など、これまでの取り組みを継続してきた。これ以外に新規事業として2009年度に実施を目指し、明治大学連合父母会文学賞（仮称）の設立、現状の奨学金運用の改善とともに、新奨学金制度の構想に着手している。また、父母会としての対外的広報活動の充実を図るべく、ホームページの拡充と連合父母会独自の更なる広報活動を実施するべく、構想を練りつつある。これらの事業内容を適切に実施することで、父母会活動をさらに充実させ、目的達成に取り組む。

6 スポーツ振興

目 的

スポーツ選手の活躍は本学の名声を高めることのほか、明大関係者等からの期待も大きなものであることから、トップアスリート、トップチームを強化し、それに続く選手を育成する。同時に、嘱望される社会人の育成をも目的として、学業とスポーツ活動の両立を図るべく、物的、人的、金銭的な支援を行う。これにあわせ、体育会OBとの協力関係を拡充する。

なお、2008年度は、以下の項目について取り組むこととした。

(1) 練習環境の改善

- ①スポーツセンター(仮称)を建設する。
- ②老朽化した合宿所等を建て替える。
- ③練習場・グラウンド等の施設設備・機器等を更新・改修整備する。

(2) 体育会運動部の強化策

- ①有能な学生(選手)を確保する。
- ②有能な指導者を確保する。

(3) 体育会運動部への支援策

- ①経済支援を充実する。
- ②学習支援を充実する。
- ③進路(就職)指導を充実する。

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 練習環境の改善

八幡山地区のスポーツセンター(仮称)建設計画は、諸般の事情により一時凍結している。

- ①なお、将来構想としてのスポーツセンター(仮称)は、基礎体力の養成、負傷者の早期回復、メンタルケアなどを柱とし、医学部をもたない大学における画期的な施設として期待できる。スポーツセンター(仮称)にはアドバイザー(仮称)を配置し、八幡山地区の学生に対する生活指導などを充実する。
- ②建築後、数十年を経過した合宿所の老朽化が著しい。なお、狭隘な老朽化した合宿所は防災上の問題が生じている。
- ③グラウンド等の施設設備・機器等の老朽化が著しい。なお、ボールの飛び出しなどにより近隣に迷惑をかけている問題が生じている。

(イ) 体育会運動部の強化策

スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試を実施し、運動部を強化している。なお、入学センターと協議しながら2009年度入試からの実施に向けてスポーツAO入試と公募制スポーツ特別入試を一本化して、スポーツ特別入試とすることを、検討した。

(ウ) 指導者の選出, 委嘱

大学主導の下に次のように行っている。部長・副部長は、当該部の推薦によって選出され、監督は当該部の推薦により選出され、部長が承認する。また、補助指導者については、部長、監督両名の推薦により選出されている。これを受け体育会会長(学長)が、部長・監督・補助指導者の委嘱を行うが、体育会本部規程との齟齬があり、同規定の改正などが必要である。

(エ) 体育会運動部への支援策

- ①スポーツ奨励奨学金を給付している。強化費ならびに課外活動助成金を支給している。引率者への旅費交通費を支給している。
- ②部活動と学業の両立を可能にするため、学生支援事務室にて大学院生によるチューター制をとるなどの学習支援体制を設けている。
- ③体育会各部による進路(就職)支援を行っている。

イ 長 所

(ア) 練習環境の改善

- ①八幡山グラウンドの人工芝化を実現した。これにより、練習環境の改善と土埃等による近隣への迷惑が解消し、今後より一層の協力関係が期待できる。
- ②弓道場の全面改修等を行った。
- ③各合宿所にPC環境整備を行ったことにより、情報ツールが充実している。
- ④各合宿所に洗濯物干し用フックをベランダに設置し、また、空調機の整備等、生活環境が改善されている。

(イ) 体育会運動部の強化策

- ①スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試により、優れた部員を早期に確保できている。
- ②運動部部長・監督・コーチによる指導体制を確保している。

(ウ) 体育会運動部への支援策
部活動に貢献できている。

ウ 問 題 点

物的、人的、金銭的な支援策(有効なシステムづくり)が求められており、経済的な支援面については解消しつつあるが、まだ、充分とは言えない。

(ア) 練習環境の改善

- ①スポーツセンター(仮称)は、他大学にも例のない施設のため、運用面や利用効率などの予測が難しい。

②老朽化の著しい建物の立替や新規建築に伴う経費は、従来のように部に負担を求めるか否かが問われている。

③防災上の措置が必要な老朽化の著しい施設についての、早急な調査、改善が必要である。

(イ) 体育会運動部の強化策

①有能な学生を確保するための入学時奨学金制度を導入してほしいとの運動部からの要望があるが、慎重に検討を進める必要がある。

②スポーツ入試による入学者が退部を希望する場合の取り扱い方が不明確である。

③指導者が指導に専念できる地位や報酬が確保できていない。(任期1年間の委嘱、報酬(年額)は部長 6,000 円, 監督 240,000 円, コーチ(1名のみ 120,000 円)。指導者の義務と責任及び権限が明確でない。

(ウ) 体育会運動部への支援策

①スポーツ奨励奨学金の申請が煩雑であり、採用資格、支給時期に問題があることから、採用人数が少なく、有効活用されていない。

②学業が疎かになりがちであり、チュータ制度が活かされているとはいいがたい。

(2) 改善方策

ア 練習環境の改善

(ア) 他大学にも例のないスポーツセンター(仮称)は、管理・運用など効率のよい施設となるよう十分な検討を要する。

(イ) 老朽化の著しい合宿所等の建て替えが急務であるが、部の負担を軽減するためには理事会等の理解を求めるなど、関係書部署との協議を進めたい。

(ウ) 主に以下の施設改善を必要とする。

a. 近隣住民の理解を得て、グラウンドに照明設備を設置する。

b. グラウンド周辺の防球フェンスの嵩上げ等の改善を行う。

c. 狭隘な合宿所施設を増・改築する。

イ 体育会運動部の強化策

(ア) a. 毎年、スポーツ特別入試制度の見直しを行い、より良い制度の確立を図っていく。

b. 2009年度から、スポーツ特別入試で合格した者35名に対し、スポーツ奨励奨学金を給費することになった。しかし、まだ、全体の14%であり、今後は更に採用数の増加に向け、協議する。

c. 体育会所属者を対象として、トップアスリートによる講演会や栄養学講座等を実施することにより競技者としての自覚を促す。

(イ) スポーツ入試による入学者が退部を希望する場合の取り扱い方について、教務部長を中心に慎重に検討する。

(ウ) 指導者が指導に専念できる環境（生活環境，経済的支援など）を整えるとともに，指導者の義務と責任及び権限を明確（監督・コーチの専任化）にすべく，スポーツ振興担当副学長・教務部長・学生部長と緊密な連携の下で作業を進める。

ウ 体育会運動部への支援策

(ア) スポーツ奨励奨学金の採用資格の緩和，採用人数の拡大が求められる。

(イ) 学業が疎かになりがちであるため，各運動部部長を通じて学生としての本分の自覚を促す。同時に，学習支援室の充実や授業出席計画作成・実施の徹底を図るとともに，特別講義時間帯や講義科目の設置の推進について，学部グループ，教育運営グループとの連携の下に検討を進める。

(ウ) 就職・キャリア形成支援センターとの協力体制を充実する。

(エ) 課外活動については，他の活動助成と併せ，統合する。